

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：河川砂防課  
 担当名：荒川上流域、砂防担当  
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。  (1) 急傾斜地崩壊対策事業 国補正への公共事業対応による増 下モ（ときがわ町） 90,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。  (2) 事業計画 下モ（ときがわ町） 土砂災害危険箇所ごとに危険度や周辺施設の整備状況等を総合的に判断し、緊急度の高い箇所からハード整備を実施する。  (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。  (4) その他  過去の実績 事業費 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 151,100 337,400 249,100 234,200 202,000 (単位：千円)  (5) 補正予算の概要 国補正への公共事業対応による増 90,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債				
決定額	90,000	42,750	4,500	42,000			750	410,000
現計額	320,000	144,150	16,550	159,000			300	